

第5章 取組の重点項目

① 住み慣れた地域・自宅で受けられる『医療と介護』

いつまでも自立し、かかりつけ医での診療、介護サービスを受けながら自宅で生活できることが理想ですが、介護状態が重度となり医療と介護の両方が必要になっても自宅で生活できることが重要です。

津島市では 2012 年に在宅医療に係る国のモデル事業に採択された以降、「多職種連携」、「在宅医療従事者や家族の負担軽減」、「地域住民への在宅医療の普及啓発」など多くの課題に取り組んできました。医療を中心とする関係機関の努力により、あんしんネットつしまを軸に多職種連携が進み、市民病院を活用した負担軽減の仕組みが構築されました。今後、関係機関とともに、この仕組みづくりを地域に根付かせていきます。

施策

○多職種連携

- ・あんしんネットつしまによる地域連携フォーラムや多職種研修により連携を強化、電子@連絡帳システムで医療・介護関係者の情報共有を円滑にします。

○さらなる在宅医療の推進

- ・医師の負担軽減を図り、在宅医療に取り組みやすい環境を整備します。
- ・市民病院による「在宅療養後方支援病院」の活用により、在宅療養中の患者とその家族が安心して自宅で過ごせるようにします。
- ・「地域包括ケア病棟」により、急性期治療後の在宅への準備を行います。

○海部医療圏全体での取組

- ・保健所との連携のもと、海部医療圏全体で医療・介護連携に取り組みます。



Point

津島市は、他市町村に先駆けた取組により在宅医療と介護の連携が進み、本人の希望と周囲の理解があれば在宅で生活できるケースが増えてきています。その一方で、市民には「自宅で生活し続けることは困難であり、入院・入所しかない」と意識が根強いと考えられます。

今後は、在宅医療を受けながら自宅で暮らせるということを分かりやすく啓発していくことが重要です。

②誰もが自分の将来に関心を持って取り組む『健康づくりと介護予防』

できる限り健康でいることは、より長く支える側でいられることにつながります。介護が必要な期間を短くすることで、介護者など支える側の負担も軽減します。何より、健康は、本人に楽しみ・生きがいをもたらします。将来、自分がどのように過ごしたいのか、関心を持つことが大切です。

施策

○特定健診・がん検診・歯科検診の受診啓発

- ・要介護となる原因に、生活習慣病やがんが多く挙がっています。介護予防の視点から、受診率を高めます。

○健康づくりと介護予防の情報発信

- ・市内では、官民を問わず体操教室や食育などの健康づくりや介護予防の教室が開かれています。その情報を市民に分かりやすく発信していきます。

○認知症の予防

- ・通いの場や出前講座等、認知症の予防に資する可能性のある活動を推進します。
- ・地域の身近なところで、認知症の疑いのある人に早期に気づき、適切に対応できる環境を整備します。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

- ・在宅で自立した生活がおくれる高齢者の増加を目指し、保健事業と介護予防を一体的に実施しフレイル対策を行います。



Point

介護予防のためには、若い頃からの健康づくりが重要です。市が実施する特定健診・がん検診・歯科検診は、40歳から（子宮がん検診は20歳から）受けることができます。

また、幼稚園・保育所・小学校・中学校で、食育・生活習慣などの健康教育やがん教育などを行うとともに、子どもを通じた保護者への啓発も必要です。

③ 身体 の 状況 や ライフ ステージ に 応じた 暮らし や すい 『 住まい 』

若い頃に建てた住宅は、住む人の高齢化に伴い改修が必要となることがあります。高齢者の増加に伴い、改修件数は増加するものと考えられます。また、自宅での生活への支援だけでなく、状況に応じて住み替えや施設での生活も選択できる支援が必要です。

施策

○ 住み方 に関する 支援

- ・ 身体 の 機能 を 維持 できる ような 改修 の ため、理学療法士、ケアマネジャー、建築士など多分野の専門家による支援を受けられる仕組みを構築します。

○ 状況 に 合わせて 選択 できる 住宅 や 施設

- ・ サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなど、自分の状況に合わせた場所での生活を選択できるようにします。



Point

「住みにくい家」が自宅での生活の支障となるケースも多いため、「住まい」への取組も重要です。

ケアマネジャーに相談のうえ、介護保険により一部の自己負担で住宅改修を行うことができます。また、身体 の 状況 等 によっては、介護保険の対象とならないような改修が必要となることも考えられます。改修の内容について気軽に相談できる相談しやすい仕組みづくりや、分かりやすい相談先の案内が必要です。

④ 孤立しない/させない 地域で取り組む『生活支援』

単に自宅で生活するだけでなく、地域とのつながりや生きがいを持ちながら「自分らしく」暮らせることが大切です。そのためには、地域全体で日常生活を支えていく「生活支援」が重要となってきます。

自宅で生活するに当たって必要となる支援や地域の環境は様々であるため、できる限り多種多様な支え手が必要です。コミュニティ、社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ、民間事業所、NPO、ボランティアなどのほか、町内会、隣近所、友人などが支え手として考えられます。

施策

○地域での取組の促進

- ・小学校区単位での地区社会福祉協議会の設立を目指し、地域での組織的な取組を実現します。
- ・民生委員や老人クラブなどの関係機関、店舗や事業所などの民間事業者、市民などによるネットワークを構築し、地域での見守りを推進します。
- ・より身近なサロンや通いの場を支援し、世代を超えた交流を進めます。

○介護予防・日常生活支援総合事業の充実

- ・要支援に認定された方や、生活機能の低下がみられる方をはじめ、65歳以上の方を対象とする本事業の実施により、介護予防と日常生活の自立を支援します。特に、つま家事サポーター、つまげんきボランティア、通いの場を充実していきます。

○情報の一元化と周知

- ・それぞれの地域で、コミュニティ、町内会、民生委員、老人クラブなどによる支援のほか店舗など民間のインフォーマルサービスも含めると、多種多様な生活支援が実施されています。これらの情報を集約・一元化して市民が利用しやすいように分かりやすく提供するとともに、ニーズと生活支援を効率的にマッチングする仕組みを構築します。

○情報の提供と保護

- ・支援を必要とする高齢者の情報について適切に保護するとともに、コミュニティ、町内会、民生委員、老人クラブなどの支え手には個人情報に関する法律や条例に基づき情報を提供できる仕組みを検討します。



Point

自宅で生活する高齢者やその家族が孤立することのないように、地域での見守りや支援を求めやすい環境が重要です。

また、自身が高齢となったり家族を介護するようになったときに地域での支援を得やすいよう、日頃から、コミュニティ、町内会、老人クラブなど地域の活動に参加したり、隣近所との関係づくりをしておくといでしょう。

⑤『共生』：～誰もが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らすために～

障がいのある人や認知症の人が、地域で安心して自分らしく暮らしていくためには、一人ひとりが障がいや認知症を正しく理解し、地域全体で見守ることが重要です。

施策

○障がいへの理解促進

- ・障がいや障がいのある人についての正しい理解とノーマライゼーションの理念が、市民に幅広く浸透していくように、啓発活動を行います。

○認知症への理解促進

- ・認知症について正しく理解し、適切に見守ることができるよう、認知症への理解を深める啓発を行うとともに、認知症の人や家族を地域全体で支え合える環境を整備します。

○社会参加の促進と地域での見守り体制の構築

- ・就労や地域活動など、社会参加や生きがいづくりを支援していきます。
- ・認知症サポーターの養成講座修了者、認知症対応力向上研修を修了した医師や歯科医師、薬剤師等と連携し、支援していきます。
- ・認知症徘徊捜索模擬訓練により、徘徊に対応できる体制を構築します。
- ・認知症家族支援プログラム、認知症介護家族交流会や認知症カフェにより、知識の習得や仲間づくりを支援し、家族の負担を軽減します。

Point

障がいには、外見からは援助や配慮を必要としていることがわかりづらいこともあるので、日頃から思いやりのある行動を心がけましょう。

また、障がいや認知症などを正しく理解するためには、小学生・中学生の若い頃から関心を持つことが重要です。

⑥ 市民が主体となり地域全体で考えるための仕組みづくり

重点項目①から⑤までは、あくまでも自宅で暮らすためのセーフティネットです。より自宅で暮らしやすい「まち」の実現のためには、これらのほかに「津島市の地域包括ケアシステムの方向性」を可能とするための仕組みをつくる必要があります。

施策

○分かりやすい情報の提供

- ・市民の皆さんが自分自身で考えるため、分かりやすい情報提供に努めます。

○地域で考える場をつくる

- ・地域の団体や町内会、地区懇談会など「地域で考える場」の充実と、市民の積極的な参加を促すため、市の支援や関係機関/市民との連携が必要です。



Point

地域での支え合いを可能とするには、市民が主体的に「将来のまち」と「今の自分にできること」を考えられることが重要です。